

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり				施策主管課	商工振興課	
	施策No.	4	施策名	雇用の促進	重点施策	○	施策主管課長名	池田 洋一		
施策関係課名										
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針										
進出企業数の増加につながる企業誘致活動を継続して行い、地元雇用の拡大・促進を図るとともに、事業所に対し雇用者数の増加を検討するよう働きかける。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			・求職者 ・事業所							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	求職者数	人	見込み値	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実績値	8,615	9,659	9,830				
B	事業所数	事業所	見込み値		4,150		4,100		4,050	
			実績値	4,527	4,527	3,425	未把握			
※事業所数は、事業所・企業統計調査結果 H21から経済センサス (事業所数については、最新のデータである平成18年の事業所数を採用した。)										
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			・就労する ・雇用を増やす							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	求職者のうち就労した人の割合(就職決定率)	%	成り行き値	35.0	34.0	34.0	33.0	33.0	32.0	
			目標値	36.0	36.0	36.0	37.0	37.0	37.0	
			実績値	40.7	34.4	33.9	37.1			
			達成率	113%	96%	94%	100%			
			結果	◎	○	△	○			
B	誘致企業が新たに増やした雇用者数	人	成り行き値	350	300	0	50	60	70	
			目標値	350	350	50	60	70	80	
			実績値	117	△ 268	47	52			
			達成率	33%	-77%	94%	87%			
			結果	△	△	△	△			
C	現在操業している誘致企業数	社	成り行き値	91	94	86	86	86	86	
			目標値	91	95	88	90	92	94	
			実績値	89	86	83	86			
			達成率	98%	91%	94%	96%			
			結果	○	△	△	○			
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
E			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方						
・A…求職者のうち就労した人の割合(就職決定率) ※ハローワーク国分の公表実績 就職件数/有効求職者数 ・B…誘致企業が新たに増やした雇用者数 ※市内に立地した誘致企業及び当該年度に新たに誘致した企業の新規雇用者数 ※企業振興室データ ・C…現在操業している誘致企業数 ※増設は除く ※市と立地協定を締結した企業の数 ※企業振興室データ				A 求職者のうち就労した人の割合(就職決定率) ※ハローワーク国分(本所分)の公表実績 就職件数/新規求職申込件数						
				B 誘致企業が新たに増やした雇用者数 ※市内に立地した誘致企業及び当該年度に新たに誘致した企業の新規雇用者数 ※企業振興室データ						
				C 現在操業している誘致企業数 ※増設は除く ※市と立地協定を締結した企業の数 ※企業振興室データ						

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・雇用情報を提供するとともに、起業支援制度の充実や、雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行う必要がある。
- ・企業立地に必要な工場等用地や工業用水、電力源、通信網の確保に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の企業誘致活動を行う必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■国 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークを通じた就労機会の提供(雇用調整助成金の支給等)。 ■県 <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進、就労環境の充実促進。 ■市 <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進。(外発的な雇用創出策) ・地域雇用の促進。「厚生労働省が進めている地域雇用創造支援事業の取組(内発的な雇用創出策)」 ・創業支援。 ・就労支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労の義務があり、理由がない場合を除き就労する必要がある。(日本国憲法第22条「すべて国民は勤労の権利を有し、義務を負う」) ■誘致企業 <ul style="list-style-type: none"> ・立地協定に基づき、市民を雇用する。 ■事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉、労働環境・安全の確保。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・年金の65歳支給に伴う再雇用の促進が必要となる。非正規雇用の正規雇用への登用。(格差是正)
- ・有効求人倍率の低い7道県に対して、地域格差是正のための国の補助金が創設され、鹿児島県は対象となる。(地域雇用創造推進事業)
- ・退職者等の受入体制(IJターン)の促進に伴う雇用の場の確保や起業支援が必要となる。
- ・有効求人倍率は依然として低い水準で推移している。
- ・経済不況により企業の誘致が難しくなっている。
- ・経済不況に対応するため、国が緊急的な雇用を生み出す施策を創出した。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 議会
 - ・大型企業の誘致を促進するよう議会から強く要望されている。
 - ・非正規雇用の正規雇用への登用促進。
 - ・誘致企業への優遇制度の充実を図るべきではないか。
- 市民意識調査自由意見
 - ・周辺地域にも働く所がほしい。
 - ・企業を誘致し雇用を増やす。企業に対し税を安くしても個人税が増え市が活性化するのではないか。
 - ・若年者の雇用機会の創出

5 施策の現状

① 平成22年度施策の取組方針

- ・商工会議所、商工会、誘致企業、ハローワーク等、関係機関と連携し、創業や新規雇用に関する各種制度のPR等を積極的に行い、経済不況に対応するため、国、県の各種雇用に関する事業を導入し雇用の機会を増やす。
- ・企業を誘致するためのパンフレット・ホームページ・工業団地マップ等の更なる充実を図り、企業訪問を行い、積極的に誘致を進めていく。
- また、企業誘致に係る優遇制度の見直しを図る。
- 【国】雇用に関する施策を充実させ各種制度を拡充する。
- 【商工会議所、商工会】各種制度を活用し、新たに創業しようとする人へアドバイスを行う。

② 平成22年度施策の取組方針の達成状況

- ・企業誘致の推進については5社と立地協定を締結し外発的な雇用の創出を図った。
- ・緊急雇用促進事業臨時特例基金事業を活用し内発的な雇用の創出を図った。
- ・商工会議所・商工会に補助金を交付し、創業支援を行った。
- ・ハローワーク等と連携をとり高校生を対象とした就職キャラバンを実施したり求人情報を市HPに掲載し就労支援を行った。また、ゆうあい人材バンクに登録いただき企業等へ紹介を行った。

③ 平成22年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
目標を未達成 △ 95%未満

平成22年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	37.0	37.1	100%	○
B	60	52.0	87%	△
C	90	86.0	96%	○
D				
E				

④ 平成22年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A. 求職者のうち就労した人の割合(就職決定率)については、平成21年度の実績値に比べ3.2ポイント増加し、目標値に対して0.1ポイント上回った。その要因として世界同時不況の影響で雇用情勢が極端に悪かった平成21年度に比べると回復傾向にあるためと思われる。
- B. 誘致企業が新たに増やした雇用者数については、平成21年度の実績値に比べ5人増加し、目標値に対して8人下回った。その要因として大企業においては持ち直しているものの、依然として中小企業は厳しい状況であるためと思われる。
- C. 現在操業している誘致企業数については、平成21年度の実績値に比べ3社増加し、目標値に対して4社下回った。その要因として新たな企業は誘致したものの、中小企業を中心に長引く経済不況の影響を未だに受け続けているためと思われる。

⑤ 基本事業の

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

目標達成度 (平成22年度目標と実績との比較)	①	②	③	④	⑤	⑥
① 地域の特徴を活かした雇用の促進				○	④	
② 企業の誘致				○	⑤	
③					⑥	

6 平成23年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- ・求職者に対し就労機会を拡大するため、ハローワークと連携し雇用情報を提供する。
- ・起業家の起業の機会を創出するため、商工会議所と連携し、起業支援制度の充実を図っていく。
- ・内発的な雇用を拡大するため、国、県の各種雇用創出事業や各種雇用制度を積極的に活用する。
- ・雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行うため、企業を誘致しやすい優良地の確保に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の誘致を行う。
- ・霧島市緊急雇用促進補助金を活用し市内の雇用機会の拡大を図る。

7 平成24年度に向けた施策の課題・方向性

- ・求職者に対し就労機会を拡大するため、ハローワークと連携し雇用情報を提供する。
- ・起業家の起業の機会を創出するため、商工会議所と連携し、起業支援制度の充実を図っていく。
- ・内発的な雇用を拡大するため、国、県の各種雇用創出事業や各種雇用制度を積極的に活用する。
- ・雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行うため、企業を誘致しやすい優良地の確保に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の誘致を行う。

基本事業No.	3-4-1	基本事業名 地域の特色を活かした雇用の促進 (就業情報の提供、市内雇用の促進含む)	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	---	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。 ・UIターン者に対する就労情報の提供や創業支援に取り組む。 		
②対象	求職者(創業・就労しようとする者)	③意図
		<ul style="list-style-type: none"> ・就労に必要な情報や能力が得られる。 ・創業できる ・就労できる。

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	新たに創業した者の数	人	商工会議所(中小企業相談所)調べ	成り行き値	20	20	20	20	20	20
				目標値	20	22	24	26	28	30
				実績値	23	47	29	26		
				達成率	115%	214%	121%	100%		
				結果	◎	◎	◎	○		
B	新たに就労した者の数	人	ハローワーク調べ	成り行き値	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
				目標値	3,050	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000
				実績値	3,682	3,326	3,331	3,891		
				達成率	121%	104%	98%	108%		
				結果	◎	○	○	◎		
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

新たに創業した者の数については、徐々に増えてきているが予測は難しいので3年(平成16年度～平成18年度)の平均の20人を成り行き値とし、商工会議所が行うものでもあり1年に2名の増を見込んで平成24年度の目標値を30人とした。
 新たに就労した者の数については、誘致企業の新規雇用者の増を見込んで平成24年度の目標値を4,000人とした。

4 平成22年度基本事業の取組方針 **5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会、誘致企業、ハローワーク等、関係機関と連携し、創業や新規雇用に関する各種制度のPR等を積極的に行う。 ・経済不況に対応するため、国、県の各種雇用に関する事業を導入し雇用の機会を増やす。 ・市独自の雇用促進制度を策定し、雇用機会の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所に補助金を交付し、創業支援を行った。 ・ハローワーク等と連携をとり高校生を対象とした就職キャラバンを実施したり求人情報を市HPに掲載し就労支援を行った。また、ゆうあい人材バンクに登録いただき企業等へ紹介を行った。 ・県の緊急雇用促進事業臨時特例基金事業を活用し内発的な雇用の創出を図った。 ・霧島市緊急雇用促進補助金制度を創設し、市内に新設及び増設した事業者に対して雇用促進補助金を交付し、市内の雇用機会の拡大を図った。
--	---

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A.新たに創業した者の数については、平成21年度の実績値に比べ3人減少したものの、目標値と同数となり達成できた。その要因として、長引く不況の影響を受け平成22年度において飲食店等に転身した人が多かったためと思われる。
 B.新たに就労した者の数については、平成21年度の実績値に比べ560人増加し、目標値を上回り達成できた。国、県及び市の緊急雇用対策が雇用の底上げに役立っているものと思われる。

7 平成23年度基本事業の取組方針 **8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の拡大を図るため、鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。 ・UIターン者が地元企業に就労するために、就労情報の提供や創業支援に取り組む。 ・内発的な雇用を拡大するために、緊急雇用促進事業臨時特例基金事業・ふるさと雇用再生特別基金事業や市独自の雇用促進制度である緊急雇用促進補助金を積極的に活用する。 ・霧島市緊急雇用促進補助金を活用し市内の雇用機会の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の拡大を図るため、鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。 ・UIターン者が地元企業に就労するために、就労情報の提供や創業支援に取り組む。
---	--

基本事業No.	3-4-2	基本事業名	企業の誘致	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問を積極的に行うほか、優遇制度の充実を図り企業誘致を推進する。 大企業を誘致しやすい優良地の確保に努める。 	
②対象	企業
③意図	市内に立地してもらう

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	新規立地協定締結企業数(増設を含む)	社	市と立地協定を締結した誘致企業の数	成り行き値	5	4	0	0	0	0
				目標値	7	6	2	2	2	2
				実績値	5	1	3	5		
				達成率	71%	17%	150%	250%		
				結果	△	△	◎	◎		
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

誘致企業数については、平成19年度までは好景気を反映して高い水準にあったが、平成20年度の世界的な景気悪化が企業を直撃して大幅な減となっている。今後も早急な景気回復は期待できないことから、平成21年度以降の目標を再設定することとし、年間2社程度の締結を目指す。

4 平成22年度基本事業の取組方針

- 企業に対し霧島市の情報発信及び企業訪問を行い、積極的に誘致を進めていく。
- 鹿児島県やNPO法人等の各種会議に参加し、情報収集を行う。
- 誘致企業との情報交換の場を設け、異業種間の交流を図る。
- 企業立地に必要な工場等用地を確保する。

5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況

- パンフレットやホームページ、工業団地マップ等の更なる充実を図り、企業訪問を行い積極的に誘致を進めた。
- 鹿児島県企業誘致推進協議会やかごしま企業家交流協会等の各種会議に参加し、情報収集を行った。
- 霧島市誘致企業等交流会を開催し、情報交換を行い、交流が図られた。

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A.新規立地協定締結企業数(増設を含む)については、平成21年度の実績値に比べ2社増加し、目標値に対して3社上回った。その要因として、景気回復の兆しが少しずつ見えてきており、企業の設備投資も高まったものと思われる。

7 平成23年度基本事業の取組方針

- 霧島市の立地条件、優遇制度を知ってもらうため、情報発信及び企業訪問を積極的に行う。
- 企業を誘致するため、優遇制度の充実を図る。
- 異業種間交流を図るため、情報交換を行う。
- 雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行うため、企業立地に必要な工場等用地や工業用水、電力源、通信網の確保に努める。
- 雇用の増大を図るため、製造業、流通業、ソフトウェア業等を積極的に誘致していく。
- 企業が市内企業へ情報提供等の働きかけをする際、周知等の範囲拡大支援に努める。

8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 霧島市の立地条件、優遇制度を知ってもらうため、情報発信及び企業訪問を積極的に行う。また、情報提供については、迅速さとわかりやすさを追求する。
- 企業を誘致するため、優遇制度の充実を図る。
- 異業種間交流を図るため、情報交換を行う。
- 雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行うため、企業立地に必要な工場等用地や工業用水、電力源、通信網の確保に努める。
- 雇用の増大を図るため、製造業、流通業、ソフトウェア業等を積極的に誘致していく。